

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十七年五月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十七年五月一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良外国語観光ガイドの会

三 代表者の氏名

池田 常雄

四 主たる事務所の所在地

奈良市富雄泉ヶ丘二二番一九号

五 定款に記載された目的

この法人は、奈良県及び近隣地域の観光振興において、今後、特に重要とされる外国人観光客に対し、外国語（英語、韓国語、中国語等）による歴史、伝統文化を踏まえた案内、サービス等により、奈良を国際的に理解、認識してもらい、楽しんで観光できる体制を県民との協働の下、他のボランティアグループと連携し、構築することを主な目的とする。但し、日本語による案内、日本人への案内を妨げない。